



アートポートインベストがマーチャント・バンカーズ<3121>株式の 変更報告書を提出



マーチャント・バンカーズ<3121>について、アートポートインベストが10月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「名称及び本店所在地の変更のため」によるもの。

報告義務発生日は、2015年10月9日。